

サービス参画に関する利用規約〈国外事業者用〉

本サービス利用規約(以下「本規約」といいます。)には、株式会社ShumMaKe(以下「当社」といいます。)の提供する本サービス(第2条に定義)のご利用にあたり、事業者の皆様にご遵守していただかなければならない事項及び当社と事業者の皆様との間の権利義務関係が定められております。本サービスをご利用になる方は、本規約に同意する前に、必ず全文お読み下さいませようお願い致します。

第1条 適用

本規約は本サービスの利用に関する当社と登録事業者(第2条に定義)との間の権利義務関係を定めることを目的とし、登録事業者と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。

第2条 定義

本規約において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「本サービス」とは、第4条に定義される「本サービス」を意味します。
- (2) 「外部サービス」とは、当社が指定する、本サービスの実施に利用されるサービスを意味します。
- (3) 「本システム」とは、第4条に定義される「本システム」を意味します。
- (4) 「外部事業者」とは、外部サービスのサービス提供者を意味します。
- (5) 「外部利用規約」とは、登録事業者と外部事業者との権利関係を定める規約を意味します。
- (6) 「顧客」とは、本サービス(第4条に定義)を利用して商品等の予約及び購入を行う者を意味します。
- (7) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権(それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みません。)を意味します。
- (8) 「登録希望者」とは、本サービスの利用を希望する者を意味します。
- (9) 「利用申込書」とは、登録希望者が当社に提出する当社が指定する様式の申込書を意味します。
- (10) 「登録情報」とは、登録希望者が利用申込書に記載した情報を意味します。
- (11) 「登録事業者」とは、第3条に基づき本サービスの利用者としての登録がなされた個人又は法人を意味します。
- (12) 「利用契約」とは、第3条第4項に定義される「利用契約」を意味します。

第3条 登録

1. 登録希望者は、利用申込書に、登録情報を記入の上、当社に提出することにより、当社に対し、本サービスの利用の登録を申請することができます。
2. 登録の申請は必ず本サービスを利用する個人又は法人自身が行わなければならない、原則として代理人による登録申請は認められません。また、登録希望者は登録の申請にあたり、真実、正確かつ最新の情報を当社に提供しなければなりません。
3. 当社は、第1項に基づき登録を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。
 - (1) 本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合
 - (2) 当社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (3) 過去に本サービスの利用の登録を取り消された者である場合
 - (4) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合

- (5) 反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。)である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っているとして当社が判断した場合
- (6) その他、当社が登録を適当でないと判断した場合
4. 当社は前項その他当社の基準に従って、登録希望者の登録の可否を判断し、当社が登録を認めた場合に、登録希望者の登録事業者としての登録は完了し、本規約の諸規定に従った本サービスの利用にかかる契約(以下「利用契約」といいます。)が登録事業者と当社間に成立します。
5. 登録事業者は利用申込書の記載事項その他登録情報に変更があった場合は、遅滞なく、当社の定める方法により、当該変更事項を当社に通知し、当社から要求された資料を提出するものとします。

第4条 本サービスの利用

1. 本契約は、登録事業者が主催・販売する商品（ネイチャーツアー、ガイドツアー、観光ツアー、機器・車両のレンタル、青果の販売、交通サービス、旅客券、パッケージ商品、物販その他体験商品を含むが、これに限らない。以下、単に「商品等」という。）を、本サービス上で集客を行うことを目的とします。
2. 本サービスは、登録事業者が商品の本サイトに掲載し、その商品を代理で販売し、決済を代行するものであり、当社は登録事業者が行う売買契約等の当事者となるものではなく、サービス及び商品の提供に原則何ら関与いたしません。登録事業者と顧客との間で発生した損害について、当社は一切の責任を負いません。
3. 登録事業者は自己の責任において商品等を顧客に対して提供し、当社は、商品等の提供に関し、原則何らの関与もせず、顧客と登録事業者の間に生じたトラブルに関しても何らの責任を負いません。
4. 登録事業者は、当社が本サイトにおいてセール、クーポン、キャンペーン、アフィリエイト等のプロモーションを実施することを予め許諾するものとします。
5. 登録事業者は、利用契約の有効期間中、当社の定める方法に従い、以下に定めるシステム(以下「本システム」といいます。)の全部又は一部を利用することができます。
 - (1) 「Mikata」という名称の予約・販売管理システム(理由の如何を問わずシステムの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のシステムを含みます。)
 - (2) その他、前各号に付随する全てのシステム
6. 本システムは、予約及び販売等の状況の管理並びに決済に関するシステムを提供するものであり、当社は登録事業者が行うサービスの当事者となるものではなく、サービス及び物品の提供に原則何ら関与いたしません。登録事業者は自己の費用と責任で、取引の相手方となる顧客との間で、別途売買契約又は役務提供契約等(以下「売買契約等」といいます。)を締結するものとします。登録事業者と顧客との間の個別の売買契約等に基づき登録事業者又は顧客に発生した損害について、当社は一切の責任を負いません。
7. 当サイト内における登録事業者の商品やサービスに対する特定の口コミは、原則として削除されません。ただし、当社が特段認めた場合に限り、当社は特定の口コミを削除いたします。また、当社は、口コミの投稿及び削除によって登録事業者に生じた損害について一切の責任を負いません。
8. 登録事業者は、当社が事前の承諾なく、複数の商品等（他の登録事業者の商品等と組み合わせる場合を含む）を組み合わせ本サービス上で販売することを予め承諾するものとします。但し、組み合わせ販売により割引が生じる場合には、当社は予め登録事業者の承諾を得るものとします。

第5条 売買代金

1. 当社は登録事業者の商品を日本円 (JPY) を基準として代理販売します。

2. 登録事業者は本サービスを通して成立した予約に対して、利用申込書に定める手数料を当社に支払わなければなりません。手数料債権については、登録事業者と顧客間で個別の売買契約等が成立し、当社もしくは登録事業者が顧客からの代金の支払いを受けた時点で発生し、当社は登録事業者に対して、その時点から支払いを請求できる権利を有するものとしします。
3. 登録事業者は本システムを通して成立した個別の売買契約等に対する代金(以下「売買等代金」といいます。)を当社が顧客から受領する権限を付与するものとしします。
4. 当社は、前項に基づき、売買等代金を受領した場合には、各月に顧客から支払を受けた売買等代金を月末締めで集計し、翌月末日までに、当社が受領した売買等代金から手数料を控除した額を登録事業者に対して返金します。なお、当社が登録事業者に対して何等かの債権を有する場合には、期限の到来の有無にかかわらず、当社は当該債権と本項に基づく支払債務を対当額で相殺できるものとしします。
5. 前項による処理ができない場合には、当社は、登録事業者に対し毎月月末締めで請求書を発行し、登録事業者は、当社に対して翌月末日までに当社指定の銀行口座へ振込み送金するものとしします。
6. 当社が支払う金額は、日本円 (JPY) を基準としします。
当社と登録事業者は、支払い時の為替レートに合意します。為替レートは、指定する銀行、金融機関、その他送金ツールの公示レートを基準とし、支払い日のレートが適用されます。弊社から先方への支払い金額は、当社指定の方法により、支払い日における為替レートを基に、日本円での金額をUSDに換算して支払われます。
7. 当社と登録事業者は、為替変動が契約の支払いに与える影響について認識し、適切なリスク管理策を検討することに合意します。
8. 以下の事由が生じた場合、当社は登録事業者に対する第3項の返金を留保することができるものとしします。
 - (1) 登録事業者が本規約のいずれかに違反した場合
 - (2) 当社が提携するクレジットカード会社又は決済代行業者から、当該売買等代金に係る支払を拒絶された場合
9. キャンセル料の発生する予約に対して顧客がキャンセルを行い、当社または登録事業者が顧客からそのキャンセル料を徴収できた場合、当社は登録事業者に対して利用申込書に定める手数料に応じた額の支払いを請求できる権利を有するものとしします。

第6条 遅延損害金

登録事業者が本契約に基づく金銭債務の支払いを遅延したときは、当社に対し、支払期日の翌日から支払済に至るまで、年14.6%(年365日日割計算)の割合による遅延損害金を支払わなければなりません。

第7条 著作権

1. 本サイトに掲載する著作物およびデータベースシステムに登録する著作物については、当社が著作権を有するものとしします。
2. 当社は、登録事業者から提供を受けた登録事業者及び登録事業者が取り扱う商品等の情報を、本サービスに適切に登録します。なお、登録もしくは管理に際して提供された写真及び動画等については本サービス及びその付随業務内で利用するに限り、その権利が当社に帰属するものとし、登録事業者は著作者人格権を行使しないものとしします。
3. 当社に対して、直接提供されていない画像及び動画についても、当社がこれを引用して作成したページを登録業者に確認した際に、登録事業者が著作権につき特段言及をしない場合には、前項と同様に取り扱うものとしします。
4. 当社が、登録事業者から提供された画像及び動画を変更、切除その他改変して作成された著作物の著作権は当社に帰属するものとしします。
5. 登録事業者は、次の各号の事項を表明、保証するものとしします。
 - (1) 登録事業者から当社へ提供した情報 (テキスト、写真、画像、映像、音楽、音声等を

含むがこれらに限らないものとする。以下「本提供情報」という。)が、第三者の著作権、商標権、意匠権、肖像権、パブリシティ権、営業秘密、プライバシー権その他の権利を侵害するものでないこと。

- (2) 本提供情報に関して権利を有する第三者が存在する場合、当社への提供に先だって、当社への提供のために必要な権利処理の一切を完了していること。
6. 登録事業者が、前項各号に違反し、または本提供情報につき第三者から異議又はクレーム等の申立がなされた場合、登録事業者は自己の責任と費用でこれを解決し、当社は何らの責任を負わないものとします。また、これによって当社が第三者から賠償請求を受けた場合には、登録事業者はこれを補填するものとします。

第8条 契約期間

利用契約の有効期間は、登録事業者について第3条に基づく登録を完了した日から1年間とします。但し、有効期間満了30日前までに、当社及び登録事業者のいずれからも更新を拒絶する旨の通知がなされなかった場合には、利用契約は同一の条件で1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。

第9条 解約及び解除

1. 前条に定めにかかわらず、当社及び登録事業者は、相手方に対して1ヶ月前までに書面にて通知することにより、本契約を解約することができるものとします。
2. 当社及び登録事業者は、相手方が以下の各号のいずれかに該当した場合、何ら催告を要さず本契約を解除することができるものとします。
 - (1) 重大な過失または背信行為があった場合
 - (2) 手形または小切手の不渡が発生した場合
 - (3) 差押、仮差押、仮処分、その他の強制執行または滞納処分の申立てを受けた場合
 - (4) 破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始または特別清算開始の申立てを受け、または自ら申し立てた場合
 - (5) 営業の廃止または解散の決議をした場合
 - (6) 重大な事故が発生させた場合
 - (7) 3ヶ月以上音信不通が続き、連絡が取れない場合
 - (8) その他、前各号に準ずる事象が生じた場合

第10条 禁止行為

1. 登録事業者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。
 - (1) 本サイトを複製、改修する行為（本サイトを元に別途独自で開発する行為を含みません。）
 - (2) 当社、顧客、他の登録事業者、外部事業者その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為(かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含みます。)
 - (3) 犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為
 - (4) 猥褻な情報又は青少年に有害な情報を送信する行為
 - (5) 異性交際に関する情報を送信する行為
 - (6) 法令又は当社もしくは登録事業者が所属する業界団体の内部規則に違反する行為
 - (7) コンピューター・ウイルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
 - (8) 当社が定める一定のデータ容量以上のデータを本サービスを通じて送信する行為
 - (9) 当社による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
 - (10) その他、当社が不適切と判断する行為

2. 当社は、本サービスにおける登録事業者による行為が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、登録事業者に事前に通知することなく、当該情報の全部又は一部について削除、掲載停止その他の措置をとることができるものとします。当社は、本項に基づき当社が行った措置に基づき登録事業者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第11条 個人情報・データ等の取扱い

1. 当社は、本サービスの利用に関連して取得した個人情報について、個人情報保護法その他関係法令等の定めるところに従い、適切に管理するものとします。
2. 登録事業者は、個人情報保護法その他関係法令等の定めるところに従い、個人情報を適切に管理するものとします。個人情報の取り扱いについて、登録事業者および登録事業者の取引先または顧客の間でトラブル等が発生した場合、登録事業者は自己の費用と責任で対応するものとします。
3. 登録事業者が本サービスの利用に関連して、当社に提供した情報(以下「提供情報」といいます。)については、登録事業者が、自己の責任と負担において保存するものとし、当社は登録事業者に代わり、提供情報を保存する義務を負わないものとします。なお、提供情報が、当社のサーバー等に保存されている場合であっても、当社は、当該提供情報について、バックアップ等を行う義務や登録事業者に対して当該提供情報を提供する義務を負わないものとします。

第12条 再委託

1. 当社は、本サービスに関する自己の業務の全部または一部を、第三者に再委託することができるものとし、登録事業者は、予めこれを承諾するものとします。
2. 登録事業者は自らの責任において業務の全部または一部を第三者に委託することができます。この場合、登録事業者は、委託先の行為についてすべての責任を負うものとします。ただし、当社が不適切であると合理的に判断する場合、委託の中止を請求することができるものとします。また、当社が求めた場合、委託契約に関する情報を当社に開示するものとします。
3. 前項にある委託中止の請求があった場合は登録事業者は速やかに委託を停止しなければなりません。

第13条 保証の否認及び免責

1. 当社は、本サービスを利用することにより一定の業績を達成できることその他本サービスの利用結果につき如何なる保証も行わないものとします。本サービスは現状有姿で提供されるものであり、当社は本サービスについて、特定の目的への適合性、商業的有用性、完全性、継続性等を含め、一切保証を致しません。
2. 登録事業者が当社から直接又は間接に、本サービス、本サービスの他の登録事業者その他の事項に関する何らかの情報を得た場合であっても、当社は登録事業者に対し本規約において規定されている内容を超えて如何なる保証も行わないものとします。
3. 本サービスは、外部サービスと連携することがありますが、連携を保証するものではなく、本サービスにおいて外部サービスと連携できなかった場合でも、当社は一切の責任を負いません。
4. 本サービスが外部サービスと連携している場合において、登録事業者は外部利用規約を自己の費用と責任で遵守するものとし、登録事業者と当該外部サービスを運営する外部事業者との間で紛争等が生じた場合でも、当社は当該紛争等について一切の責任を負いません。
5. 登録事業者は、本サービスを利用することが、登録事業者に適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当社は、登録事業者による本サービスの利用が、登録事業者に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。

6. 本サービスに関連して登録事業者、顧客、他の登録事業者、外部事業者その他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、登録事業者の責任において処理及び解決するものとし、当社はかかる事項について一切責任を負いません。
7. 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、登録事業者のメッセージ又は情報の削除又は消失、登録事業者の登録の取消、本サービスの利用によるデータの消失又は機器の故障もしくは損傷、その他本サービスに関連して登録事業者が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
8. 当社は、本サービスに関連して登録事業者が被った損害について、一切賠償の責任を負いません。アクセス過多、要因に基づく本サービスの表示速度の低下や障害等に起因して発生したいかなる損害についても一切賠償の責任を負いません。
9. 予期せぬ法令の適用その他の理由により当社が登録事業者に対して損害賠償責任を負う場合においても、当社の賠償責任は、登録事業者に損害が生じた時点から遡って過去3ヶ月の期間に当社が登録事業者から現実に受領した本サービスの手数料の総額を上限とします。

第14条 登録事業者の賠償等の責任

1. 登録事業者は、本規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対しその損害を賠償しなければなりません。
2. 登録事業者が、本サービスに関連して顧客、他の登録事業者、外部事業者その他の第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、登録事業者の費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その経過及び結果を当社に報告するものとします。
3. 登録事業者による本サービスの利用に関連して、当社が顧客、他の登録事業者、外部事業者その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、登録事業者は当該請求に基づき当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。

第15条 秘密保持

1. 本規約において「秘密情報」とは、利用契約又は本サービスに関連して、登録事業者が、当社より書面、口頭もしくは記録媒体等により提供もしくは開示されたか、又は知り得た、当社の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。
2. 前項の規定にかかわらず、以下の場合には、秘密情報に該当しないものとします。
 - (1) 当社から提供もしくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していた情報
 - (2) 当社から提供もしくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となった情報
 - (3) 提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得した情報
 - (4) 秘密情報によることなく単独で開発した情報
 - (5) 当社から秘密保持の必要な旨書面で確認された情報
3. 登録事業者は、秘密情報を本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、当社の書面による承諾なしに第三者に当社の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。
4. 前項の定めにかかわらず、登録事業者は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を当社に通知しなければなりません。
5. 登録事業者は、秘密情報を記載した文書又は磁気記録媒体等を複製する場合には、事前に当社の書面による承諾を得ることとし、複製物を秘密情報として取り扱うものとします。
6. 登録事業者は、当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、当社の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。

第16条 本規約等の変更

1. 当社は、法令に反しない範囲内で、当社の判断により、本規約の内容の全部又は一部を変更することが出来るものとします。
2. 当社は、本規約を変更する場合には、その効力発生日を定め、かつ、事前に、当該変更内容及び当該変更の効力発生日を<https://www.shummake.com/business/>において掲載して登録事業者に周知するものとします。
3. 当社は、本条による本規約の内容の全部又は一部の変更に伴い、登録事業者が被った損害その他の費用の賠償又は補償等につき、一切の責任を負わないものとします。

第17条 連絡/通知

1. 本サービスに関する問い合わせその他登録事業者から当社に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他当社から登録事業者に対する連絡又は通知は、当社の定める方法で行うものとします。
2. 当社が利用申込書に記載されたメールアドレスその他の連絡先に連絡又は通知を行った場合、登録事業者は当該連絡又は通知を受領したものとみなします。

第18条 契約当事者たる地位の譲渡等

1. 登録事業者は、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 当社は本サービスにかかる事業を第三者に譲渡(事業譲渡、会社分割その他態様の如何を問わないものとします。)した場合には、当該譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに登録事業者の登録情報その他の顧客情報を当該譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、登録事業者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。

第19条 完全合意

本規約は、本規約に含まれる事項に関する当社と登録事業者との完全な合意を構成し、口頭又は書面を問わず、本規約に含まれる事項に関する当社と登録事業者との事前の合意、表明及び了解に優先します。

第20条 分離可能性

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社及び登録事業者は、当該無効もしくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効もしくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第21条 存続規定

第5条（但し、個別の売買等代金請求権が存在する場合に限る。）、第6条及び第7条、第10条及び第11条、第14条及び第15条、第20条乃至第24条までの規定は利用契約の終了後も有効に存続するものとします。

第22条 反社会的勢力の排除に関する特例

1. 当社及び登録事業者は、相手方に対し、自己ならびに自己の役員及び従業員(登録事業者の場合は、登録事業者の営業代理店の役員及び従業員を含む)が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者(以下これらを総称して「暴力団員等」という。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 当社及び登録事業者は、相手方に対し、自らまたは第三者を利用して以下の各号に該当する行為を行わせないことを確約するものとします。
- (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 当社及び登録事業者は、相手方が前各項の確約に反し、または反していると合理的に疑われる場合、催告その他何等の手續を要することなく、本契約及び個別契約を将来に向けて解約することができるものとします。なお、当社及び登録事業者は、かかる合理的な疑いの内容及び根拠に関し、相手方に対して何等説明し、または開示する義務を負わないものとし、契約の解約に起因し、または関連して相手方に損害が生じた場合であっても、何等責任を負うものではないことを確約するものとします。

第23条 準拠法及び管轄裁判所

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、当社の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

第24条 協議解決

当社及び登録事業者は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします

以上